



(9) なかふっこ託児応援事業

【担当部署】 福祉課社会福祉係
【電話番号】 0167-44-2125

【窓口の場所】
ふれあいセンターなかまーる 1階

【ホームページアドレス】

<http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000769.html>

【補助金の内容】

- ・「なかふらのこども園」で行う「一時保育事業」や「NPO 法人こどもサポートふらの」で行う「ファミリーサポートセンター事業」や「託児サポート事業（集団託児）」を利用する際に、1人1時間あたり200円の軽減を行う（ひとり親世帯については、1人1時間あたり300円軽減）

【補助対象者】

次の①～③の全ての要件に該当する方

- ①小学生以下の方
- ②中富良野町に住所を有する方
- ③一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を利用する方

【補助金額】 一般世帯 1人1時間あたり200円
ひとり親世帯 1人1時間あたり300円
※30分となる場合はそれぞれの軽減額に2分の1を乗じて軽減

【実施期間】 平成28年度～

【申請に必要なもの】

利用にあたって役場への手続きは必要ありませんが、一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を利用する際に、事業者への手続きが必要となります。

※事業者の利用料をお支払いする段階で、自動的に軽減されます。

【交付までの流れ】

①事業者への利用申請⇒ ②託児等利用⇒ ③事業者へ料金の支払い（自動的に軽減されます）

【実績】

平成28年度 291件 304千円、平成29年度 188件 244千円

【備考】

軽減された費用については、役場から事業者へ直接支払いになります。
一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等の利用料は直接事業者にお問い合わせください。